

## 令和7年度第2回

### いすみ市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時 令和7年 12 月 18日

場 所 いすみ市役所大原庁舎 3階 301 会議室

#### 【出席委員(15 名)】

|                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| 会長(学識経験者)                           | 吉田 優   |
| いすみ市副市長                             | 上島 浩一  |
| 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)     | 菅井 規   |
| 千葉県総合企画部交通計画課地域公共交通担当課長             | 伊藤 昌央  |
| 千葉県県土整備部夷隅土木事務所長                    | 宮下 直也  |
| 千葉県いすみ警察署交通課長                       | 中野 真寿  |
| 一般社団法人千葉県バス協会専務理事                   | 成田 斉   |
| 東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長                     | 長谷部 雄輝 |
| いすみ鉄道株式会社経営企画部長                     | 小高 哲也  |
| 学識経験者                               | 君塚 正芳  |
| 市民代表                                | 佐久間 廣幸 |
| 市民代表                                | 吉田 雅員  |
| 一般乗合旅客自動車運送事業者(京成バス千葉イースト(株)営業課長代理) | 高橋 英樹  |

#### 【代理出席(2 名)】

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 一般乗合旅客自動車運送事業者(小湊鐵道(株)長南営業所長) | 丸 浩一 |
| 一般貸切旅客自動車運送事業者(浪花タクシー有限公司)    | 松本 直 |

#### 【欠席委員(4名)】

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 副会長(市民代表)                        | 伊東 茂明 |
| 一般社団法人千葉県タクシー協会外房支部長(白子タクシー有限公司) | 大矢 昌明 |
| 学識経験者                            | 莊司 和樹 |
| 一般乗合旅客自動車運送事業者労働組合(小湊鐵道労働組合書記長)  | 清水 崇志 |

### 【事務局(4名)】

|              |       |
|--------------|-------|
| 企画政策課課長      | 伊藤 洋之 |
| 企画政策課課長補佐    | 江澤 直樹 |
| 企画政策課企画政策班主査 | 鈴木 清乃 |
| 企画政策課企画政策班主事 | 山口 慶汰 |

### 【説明者(2名)】

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| いすみ市商工会経営指導員              | 古山 英明 |
| TEAM 小湊 大多喜タクシー(株)代表取締役社長 | 堀江 雄太 |

### 【オブザーバー(4名)】

|                        |       |
|------------------------|-------|
| いすみ市商工会事務局長            | 根本 量二 |
| 小湊鐵道(株)移動課題解決部長        | 横山 正晃 |
| 小湊鐵道(株)小湊鐵道タクシー本社営業所長  | 宮崎 隆一 |
| TEAM 小湊 大多喜タクシー(株)所長代理 | 荻島 義智 |

### 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
  - (1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
  - (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の変更について
4. 報告
  - (1) 地域公共交通計画の評価等結果について
  - (2) バス停留所の移動について(市内循環バス)
5. その他

### 配付資料

- ・会議資料(抜粋)

## 1. 開会

## 2. あいさつ

## 3. 議題

### (1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

#### 【説明】

事務局より、会議資料3～4ページについて説明。

#### 【質疑応答】

(成田委員)

事業評価結果について、導入の目的を達成しているか検証するための乗降人員以外のデータも確認することが求められているため、他の指標を検討したかどうか。

例えば線別の乗車人員を調べるとか、どの部分がなかなかまだ利用者の意向に沿っていないかという点は、この中に書いてないんですけども、今後どのようなことをやっていくか次の会議で提案するのかどうか。

また、計画の去年時と、それに合わせた今後の対応について。

(事務局)

乗降人員以外のデータを確認することとして、別の視点からも考え利用者アンケートも市内バスで行い、どこのバス停から乗る方が多いとか、今後、よりよいバス交通の運行になるためには、という意見も集めたので、それを令和8年度にもデータを確認してから再検討していきたい。

また、地域公共交通計画の今後の目的達成のための取り組み・調査方法等を、少しずつ、文言の中に入れ、来年度示していきたい。今後、こちらのデータを活用して路線の再編も検討していかなければいけないと考えております。

(菅井委員)

成田委員の質問に関連して、先ほどのフィーダーの目標指標というところから、地域公共交通計画に関連づいているものというのが基本的なところなので、例えば交通計画にも市内循環バスについて利用者の目標値等に、満足度が示されている。基本的には、フィーダーの目標指標は利用者数と満足度が上がっていただきたいと思います。そこで何がいいのか、そこら辺も加えていただければ、と思います。

調査は必要ではないので、いろいろ支援や補助金等もございますので、活用していただければ、と思います。

#### 【議決】

承認

(2)一般乗合旅客自動車運送事業者の変更について

【説明】

事務局より、会議資料5ページについて説明。

いすみ市商工会・TEAM 小湊 大多喜タクシー(株)より、本事業について説明。

【質疑応答】

(成田委員)

関東運輸局長宛て一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可申請が受理されているのか。

まだ、調整中の部分があって、申請期間を限定した申請になっているとしたら、国にどう説明をしたのか。

(大多喜タクシー(株))

まだ提出はしていない段階です。

(菅井委員)

先日、ご相談いただき、また何かあれば、と大多喜タクシー(株)にお願いしています。

(成田委員)

4月1日からですと、今、現在の運転手が引き続き行うのがいいが、また、新人となると一定の教育指導の期間等もあるので、円滑に事業が承継できるよう、バス協会でも何かお手伝いできることがあれば、ご相談ください。

(君塚委員)

今回、乗合タクシー事業から京成バス千葉イースト(株)が撤退される理由は何か。

併せて、撤退の理由として考えられていた部分をどう補っていくか、市との協議の中でどう進んでいるのか。

国や市からの補助が、なかなか増額が難しい中で撤退されたのであれば、それも大多喜タクシー(株)でどこまで受けてくださるのか、経費削減を図る予定なのか、

(高橋委員)

撤退の理由は、まず採用環境の厳しさです。求人を出しても来ない状況が、ずいぶん長い間続いています。

今後も、なかなか改善することができないことで、今年の4月に旧中央バスから京成バス千葉イーストという会社に再編され、検討が進んでいた経緯があります。

また、いすみ営業所を管理していますが、千葉市内にある千葉南営業所ですけれども、距離が40キロ超あり、来るのにも1時間以上かかる。トラブルがあった場合に、即対応できないということで、市や商工会、利用者にも大変ご迷惑をかけたということもあり、管理の難しさが大きい。

その原因の面と管理の面、それを加味して、今回、事業所の検証、決定となりました。

(事務局)

京成バス千葉イースト(株)から撤退の理由がありましたが、乗合タクシーはどうしても地域の足ということで空白作れませんし、小湊鐵道(株)と協議し、事業者負担のないよう補助金という形で支援をしています。今やっている運行の内容と大きな変更はありませんが、小湊鐵道(株)でもいろんな体制を組んでやっていただけると承知しています。

乗務員も熟知している方が引き続きやっていただけるよう、京成バス千葉イースト(株)と連携を取って努めていきたい。市として、事業者負担のないように確保していくための支援は今後していきたい。

(成田委員)

千葉県主催の運転者等の募集案内が年に2回、情報提供があります。

合同就職説明会のようなものを町市レベルでもご検討いただくと、公共交通を長く続けていくには一つの方策ではないか。ぜひご検討いただきたい。

【議決】

承認

#### 4. 報告

(1) 地域公共交通計画の評価等結果について

【説明】

事務局より、会議資料6～8ページについて説明。

【質疑応答】

(成田委員)

乗合タクシーはフィーダー補助金をもらっていないのか。

(菅井委員)

フィーダー補助は、要件として新たに導入するものに対して補助するので、現行やっているものに対しては補助要件に合致しない。形を変えて、今後、こういう実証をやっていききたいという話があれば別の補助金はありますので、またご検討いただきたい。

(伊藤委員)

県の補助制度を説明しますと、今の乗合タクシーのやり方を見直して自主運行をするという場合、基本調査も含めて県の補助の対象になる可能性があります。

補助としては2分の1で、上限1000万円という補助等がありますので、見直しをする場合はご相談いただきたい。

【質疑応答】

(君塚委員)

人材確保が難しいところ、こういう業務に携わる魅力が、なかなか伝わりにくい。

利用者との関係性、運転手に対する圧や利用者からの厳しい意見、運転手が働きにくい環境なのを、事務局は把握されているか。

(事務局)

乗務員の確保がやはり一番大事になってくる。そういう中でも利用者等に対して、親切・丁寧にやっていただける。

我々も継続していく事業でありますので、運行事業者の話を聞きながら、お互い円滑に、やりやすくできるよう話をしながら、確保につながるよう連携を取っていきたい。

6. 閉会

令和7年度第2回  
いすみ市地域公共交通会議次第  
いすみ市地域公共交通活性化協議会次第

日時：令和7年12月18日（木）10時00分

場所：いすみ市役所大原庁舎 3階 301 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- （1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- （2）一般乗合旅客自動車運送事業者の変更について

4 報 告

- （1）地域公共交通計画の評価等結果について
- （2）バス停留所の移動について（市内循環バス）

5 そ の 他

6 閉 会

**いすみ市地域公共交通会議委員名簿**  
**いすみ市地域公共交通活性化協議会委員名簿**

| 番号 | 役 職 名                                    | 氏 名       |
|----|------------------------------------------|-----------|
| 1  | いすみ市副市長                                  | 上 島 浩 一   |
| 2  | 国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局<br>首席運輸企画専門官(輸送担当)    | 菅 井 規     |
| 3  | 千葉県総合企画部<br>交通計画課 地域公共交通担当課長             | 伊 藤 昌 央   |
| 4  | 千葉県土整備部<br>夷隅土木事務所 所長                    | 宮 下 直 也   |
| 5  | 千葉県いすみ警察署 交通課長                           | 中 野 真 寿   |
| 6  | 一般社団法人 千葉県バス協会専務理事                       | 成 田 斉     |
| 7  | 東日本旅客鉄道株式会社<br>勝浦駅長                      | 長 谷 部 雄 輝 |
| 8  | いすみ鉄道株式会社 経営企画部長                         | 小 高 哲 也   |
| 9  | 一般社団法人千葉県タクシー協会<br>外房支部長(白子タクシー有限公司)     | 大 矢 昌 明   |
| 10 | 学識経験者                                    | 吉 田 優     |
| 11 | 学識経験者                                    | 莊 司 和 樹   |
| 12 | 学識経験者                                    | 君 塚 正 芳   |
| 13 | 市民代表                                     | 伊 東 茂 明   |
| 14 | 市民代表                                     | 佐 久 間 廣 幸 |
| 15 | 市民代表                                     | 吉 田 雅 員   |
| 16 | 一般乗合旅客自動車運送事業者<br>(小湊鐵道株式會社 バス部長)        | 深 山 宏 樹   |
| 17 | 一般旅客自動車運送事業者労働組合<br>(小湊鐵道労働組合 書記長)       | 清 水 崇 志   |
| 18 | 一般乗合旅客自動車運送事業者<br>(京成バス千葉イースト(株) 営業課長代理) | 高 橋 英 樹   |
| 19 | 一般貸切旅客自動車運送事業者<br>(浪花タクシー有限公司)           | 松 本 眞     |

# 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画に基づく事業）

協議会名： いすみ市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名： 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

| ①運行事業者  | ②事業概要                                                                                | ③前回（又は類似事業）の<br>事業評価結果の反映状況                                                                                                                                                                        | ④事業実施の適切性                              | ⑤目標・効果達成状況                                                                                                                                                           | ⑥事業の今後の改善点<br>（特記事項を含む）                                                                                           |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小湊鐵道（株） | いすみ循環-1<br>系統：市役所大原庁舎～長者<br>町駅～いすみ医療センター～<br>市役所大原庁舎（40.5km）<br>運行回数：平日・土曜とも7便/<br>日 | 「特定少数の利用者が繰り返し<br>利用しているのではなく、導入<br>の目的を達成しているかを検<br>証するため、延べ乗車人数以<br>外のデータも確認することなど<br>も検討していただきたい」との<br>評価結果を受け、市内バス乗<br>降調査などで市民から意見を<br>聞き、バス停留所の待合環境<br>の整備（ベンチの設置）を行<br>い、利用者の満足度向上を<br>行った。 | A<br>事業が計画に位置付けら<br>れた通り、適切に実施され<br>た。 | A<br>事業が計画に位置付けら<br>れた目標を達成した。<br>目標：35,000人<br>実績：40,206人<br>分析：若者世代の利用料免<br>除が浸透し、公共交通利用<br>意識の醸成が図られ、高齢<br>者世代への市内バス無料<br>パスポート申請時の負担軽<br>減による効果も要因である<br>と考えられる。 | 利用状況を注視し、必要に応<br>じ、運行時間帯や便数、運賃な<br>どの見直しや改善を検討して<br>いく。<br>また、今後も、広報やホーム<br>ページ等を活用し、利用促進に<br>向けた継続的な啓発を実施す<br>る。 |
| 小湊鐵道（株） | いすみ-2<br>系統：市役所大原庁舎～長者<br>町駅～房信夷隅町支店前<br>（24.3km）<br>運行回数：平日・土曜とも2便/<br>日            |                                                                                                                                                                                                    | A<br>事業が計画に位置付けら<br>れた通り、適切に実施され<br>た。 | A                                                                                                                                                                    |                                                                                                                   |
| 小湊鐵道（株） | いすみ-3<br>系統：国吉中学校入口（旧：市<br>役所夷隅庁舎）～下布施～市<br>役所大原庁舎（15.3km）<br>運行回数：平日2便/日 土曜3<br>便/日 |                                                                                                                                                                                                    | A<br>事業が計画に位置付けら<br>れた通り、適切に実施され<br>た。 | A                                                                                                                                                                    |                                                                                                                   |
| 小湊鐵道（株） | いすみ-4<br>系統：長者町駅～国吉中学校<br>入口（旧：市役所夷隅庁舎）～<br>市役所大原庁舎（31.4km）<br>運行回数：平日2便/日           |                                                                                                                                                                                                    | A<br>事業が計画に位置付けら<br>れた通り、適切に実施され<br>た。 | A                                                                                                                                                                    |                                                                                                                   |

事業実施と地域公共交通計画との関連について

|                             |                                                                                                                                                               |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協議会名：                       | いすみ市地域公共交通活性化協議会                                                                                                                                              |
| 評価対象事業名：                    | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金                                                                                                                                          |
| 地域の交通の目指す姿<br>(事業実施の目的・必要性) | <p>いすみ市地域公共交通計画<br/> 上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性：市内循環バスについては、地域内公共交通として地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）」を活用し、安定的な確保・維持を目指す。</p> |

## 一般乗合旅客自動車運送事業(いすみ市民乗合タクシー事業)

### 運行事業者の変更について

いすみ市では、現在、いすみ市民乗合タクシー事業を商工会主体で行っております。運行業務においては、商工会より京成バス千葉イースト(株)に委託されております。令和7年9月上旬に、京成バス千葉イースト(株)より、今年度末をもって、いすみ市民乗合タクシー事業から撤退する旨の話を受け、市民の生活交通手段の確保のため事業継続に向けて検討を行い、市内でシャトルバス及び循環バスを運行し実績のある小湊鐵道(株)と協議を行いました。この結果、小湊鐵道グループの大多喜タクシー(株)より本事業を引き継ぐことの承諾を得られたことから、交通会議で意見をお伺いするものです。変更内容は下記のとおりとなります。

### 記

#### 1. 運行事業者

【現行】京成バス千葉イースト(株) ⇒ 【案】TEAM 小湊 大多喜タクシー(株)

#### 2. 変更予定日

令和8年4月1日から

#### 3. 運行内容

現行と変更なし

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

いすみ市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

| 目標                                                         | 目標を達成するための取組                                                            | 調査方法                 | 達成状況・分析                | 評価・次年度に向けた課題や取組                             | 備考                        |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------|---------------------------------------------|---------------------------|
| 市内循環バス・デマンド交通利用者数<br>39,072人/年（令和2年度）→<br>35,165人（令和9年度）   | 市内循環バスにおいて、運行ダイヤ調整、各種障害の程度を証明する手帳の交付を受けた者及びその介護者、小中学生、市内の高校生の利用料を免除に改定。 | バス事業者等の乗降データを用いて計測   | ・ 58,517人（令和6年度）       | ・ 自由乗降区間の設定及び利用者の料金改定を行ったことによる利用者増          | 見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなし。 |
| 市内循環バス・デマンド交通の利用者満足度<br>73.5%（令和3年10・11月）→<br>80%以上（令和6年度） | -                                                                       | -                    | -                      | -                                           | 公共交通利用者アンケート調査<br>（実施予定）  |
| 福祉タクシースー利用者数（累計）<br>1,308人（令和2年度）→<br>6,500人（令和6年度）        | -                                                                       | 福祉タクシースー事業者による乗降実績   | ・ 7,064人（令和2年度～6年度・累計） | -                                           | 見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなし。 |
| 大原駅1日平均乗車人員<br>1,683人/年（令和元年度）→<br>1,456人（令和9年度）           | -                                                                       | JR東日本乗車データによる        | ・ 1,167人（令和5年度）        | ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、回復傾向であった前年度とほぼ横ばいに推移 | 見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなし。 |
| いすみシャトルバス年間乗降者数<br>15,029人/年（令和2年度）→<br>20,949人（令和9年度）     | -                                                                       | バス事業者の有する乗降データを用いて計測 | ・ 28,280人（令和6年度）       | ・ 利用者の料金改定を行ったことによる利用者増                     | 見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなし。 |
| いすみシャトルバスの利用者満足度<br>79.7%（令和3年10・11月）→<br>80%以上（令和6年度）     | -                                                                       | -                    | -                      | -                                           | 公共交通利用者アンケート調査<br>（実施予定）  |
| 交通結節点整備箇所数<br>4箇所（令和9年度）                                   | -                                                                       | -                    | -                      | -                                           | 計画期間中の評価を予定               |
| 運行情報案内に関する利用者満足度<br>41.6%（令和3年9月）→<br>44.1%以上（令和9年度）       | -                                                                       | -                    | -                      | -                                           | 計画期間中の評価を予定               |

| 目標                                                   | 目標を達成するための取組                                               | 調査方法                        | 達成状況・分析          | 評価・次年度に向けた課題や取組                | 備考                                |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 商業施設などとの連携による利用促進活動の導入件数<br>1件以上（令和9年度）              | -                                                          | -                           | -                | -                              | 計画期間中の評価を<br>予定                   |
| 乗り方教室参加者数<br>延100人以上（令和9年度）                          | 特別支援学校の児童生徒を<br>対象に、市内循環バスを利<br>用し、乗車マナーやルール<br>等を学ぶ機会の提供。 | 教員同乗にて、<br>実際に体験。           | ・14人（令和6年度）      | ・定期的な開催を計画し、多様性も考慮             | 見直しの結果、地域<br>公共交通計画の変更<br>の必要はなし。 |
| 地域交通収支率<br>16.4%（令和2年度）→<br>27.0%（令和9年度）             | -                                                          | バス事業者等の<br>有するデータを<br>用いて計測 | ・11.1%（令和6年度）    | ・エネルギー価格高騰及び人件費高騰等に<br>よる委託費の増 | 見直しの結果、地域<br>公共交通計画の変更<br>の必要はなし。 |
| 公共交通への公的資金投入額<br>7,219万円（令和2年度）→<br>7,219万円以内（令和9年度） | 地域内ファイダーシステム確保<br>維持費国庫補助金の活用                              | 令和6年度普通<br>会計決算より           | ・10,767万円（令和6年度） | ・エネルギー価格高騰及び人件費高騰等に<br>よる委託費の増 | 見直しの結果、地域<br>公共交通計画の変更<br>の必要はなし。 |

（記載に当たったの留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和8年度

| 市区町村名 | 運送予定者名  | 運行系統名等<br>(申請番号) | 運行系統            |                 |                  | 系統<br>キロ程            | 計画<br>運行<br>日数 | 計画<br>運行<br>回数 | 利便増進<br>特例措置 | 運送継続<br>特例措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合<br>(別表7・別表9・別表10) |                                 |                                |                           |
|-------|---------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------------|----------------|----------------|--------------|--------------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
|       |         |                  | 起点              | 経由地             | 終点               |                      |                |                |              |              | 運行態様の別                            | 基準<br>該当する<br>要件<br>(別表7・<br>9) | 補助対象地域間幹<br>線系統等と接続の<br>確保     | 基準木で該<br>当する要件<br>(別表7のみ) |
| いすみ市  | 小湊鐵道(株) | (1) いすみ循環-1(内回り) | 市役所<br>大原<br>庁舎 | 長者町駅<br>医療センター  | 市役所<br>大原<br>庁舎  | 往 40.5km<br>循環       | 295日           | 885回           |              |              | 路線定期運行                            | ②(1)                            | JR外房線(大原駅・<br>長者町駅・太東駅)<br>と接続 | ③                         |
|       | 小湊鐵道(株) | (2) いすみ循環-1(外回り) | 市役所<br>大原<br>庁舎 | 長者町駅<br>医療センター  | 市役所<br>大原<br>庁舎  | 往 40.5km<br>循環       | 295日           | 1,180回         |              |              | 路線定期運行                            | ②(1)                            | JR外房線(大原駅・<br>長者町駅・太東駅)<br>と接続 | ③                         |
|       | 小湊鐵道(株) | (3) いすみ-2        | 市役所<br>大原<br>庁舎 | 長者町駅            | 房信<br>夷隅町<br>支店前 | 往 24.3km<br>復 24.3km | 295日           | 295回           |              |              | 路線定期運行                            | ②(1)                            | JR外房線(大原駅・<br>長者町駅・太東駅)<br>と接続 | ③                         |
|       | 小湊鐵道(株) | (4) いすみ-3        | 市役所<br>夷隅<br>庁舎 | 下布施             | 市役所<br>大原<br>庁舎  | 往 15.3km<br>復 15.3km | 295日           | 323回           |              |              | 路線定期運行                            | ②(1)                            | JR外房線(大原駅)<br>と接続              | ③                         |
|       | 小湊鐵道(株) | (5) いすみ-4        | 長者町駅            | 市役所<br>夷隅庁<br>舎 | 市役所<br>大原<br>庁舎  | 往 31.4km<br>復 31.4km | 240日           | 240回           |              |              | 路線定期運行                            | ②(1)                            | JR外房線(大原駅・<br>長者町駅・太東駅)<br>と接続 | ③                         |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「經由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

# バス停の移動について

「大原海水浴場入口」バス停（内回り）を  
令和7年12月1日より、北に40m程、  
移動させていただきます。

ご理解ご協力をお願いいたします。

案内図



問い合わせ先

いすみ市企画政策課  
0470-62-1382